

総合型地域スポーツクラブの設立を進めています

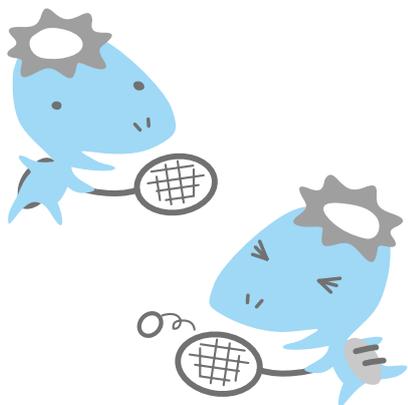
～総合型地域スポーツクラブとは～

地域の人たちが中心となって運営するクラブで、複数の教室やサークルがあり誰もが参加できるもので、さまざまなスポーツやレクリエーションを楽しみながら、地域の人たちによる地域の人たちのための交流の場となるものです。

～これまでの経過と目標～

昨年10月に体育関係者が中心となってスポーツクラブ設立準備委員会が発足し、クラブ作りについて協議されました。その後、クラブ運営委員会で設立に向け各部会で具体的な協議を重ねています。

今後は様々な準備を進め、来年2月の設立を目指しています。



～『スポーツ屋台まつり』イベントの開催～

7月20日(日)夕方、鏡野町文化スポーツセンターを会場として『スポーツ屋台まつり』を開催します。ニュースポーツの体験コーナーなどの『スポーツ屋台』と『食べ物屋台』が同時に体験できる交流イベントで、どなたでも参加いただけるものです。

詳細は来月の町広報のチラシでお知らせいたしますので、皆様お気軽にお越しください。

～スポーツクラブボランティアの募集～

クラブ運営委員会では、クラブ作りのお手伝いをいただけるボランティアの方を募集いたします。企画提案・イベント実施・チラシ配布など、無理なくどんなことでもお手伝いいただき『私たちのクラブ』を一緒に作りませんか。お問合せは下記までお願いいたします。

鏡野町文化スポーツセンター 電話:0868-54-3811 FAX:0868-54-3812
Email : taiiku@town.kagamino.lg.jp

中山間地域等直接支払制度の実施状況

中山間地域等直接支払交付金制度は、高齢化が進む中山間地域における農地の耕作放棄の防止など、将来に向けて農業生産活動等を継続する前向きな取組みを行うことを目的とし、耕作者の同意による集落協定を結ぶことにより交付金が交付される制度です。

当制度の方針に基づき、平成19年度の実施状況を公表します。



項目	内容
集落協定の概要	対象となる農地は、鏡野町の中山間地域等直接支払基本方針に基づき、農振農用地区域内の一団の急傾斜農地（傾斜率1/20m以上の田）及び緩傾斜農地（傾斜率1/100m以上1/20m未満の田）。将来に向けた集落マスタープランを作成し、適切な農用地管理及び関連する水路、農道等の適正管理を実施する。助成金の2分の1は、集落の共同取組活動に使用する。
実施地区	<ul style="list-style-type: none"> *鏡野地区（13集落協定／協定面積 100.8ha／交付額 17,571,422円） *奥津地区（40集落協定／協定面積 237.4ha／交付額 29,038,667円） *上齋原地区（23集落協定／協定面積 94.8ha／交付額 10,142,170円） *富地区（27集落協定／協定面積 83.7ha／交付額 9,786,417円）

お問い合わせ先：鏡野町役場 産業観光課 ☎0868-54-2987